

熱行審第4号
令和5年7月19日

熱海市長 齊藤 栄 様

熱海市行財政審議会
会長 石井 倭 雄

水道料金の改定について（答申）

令和5年6月9日付熱公水第52号により受けた「水道料金の改定について（諮問）」について、当審議会で検討した結果、意見及び要望事項を付して下記のとおり答申する。

記

1. 答申

- （ア）料金算定期間の収益的収支の純利益額は総括原価計算における資産維持費を賄う額と設定しているが、昨今の市民生活や経済状況を鑑み、水道施設更新工事の遅延などのリスクはあるものの、料金改定率は平均15%の引き上げに留めること。また、料金改定は段階的に行うこと。
- （イ）水道料金算定期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とすること。
- （ウ）初島地区の料金表は、初島地区以外の口径・基本水量等に統合し一本化を図ること。
- （エ）改定後の水道料金は別表1のとおりとすること。
- （オ）実施時期については、令和6年4月料金徴収分からとすること。

2. 答申理由

本市の水道事業は、近年の人口減少、節水機器の普及や宿泊観光客の減少に伴う水需要の減少により給水収益が減少傾向にある一方で、高度経済成長期以降に整備された水道施設が大量に更新時期を迎えていることや、南海トラフ大地震や台風などに伴う豪雨災害への対策として施設の強靱化が求められている。

現在、「熱海市水道事業経営戦略」により将来の有収水量の予測や事業計画の見直しを行い、水道事業が安定的に継続できるよう努めているが、その投資・財政計画によると、給水収益の減少や建設改良費の増加に伴う減価償却費の増加等を主な要因として、現在の料金収入では令和6年度以降、事業運営に必要な内部留保資金を確保できなくなると推計されており、施設のダウンサイジングや企業債の発行抑制による元金償還金削減等の経費縮減努力だけでは、エネルギーコスト上昇による物価高、建設資材高騰による建設改良費の増額に対応することが難しい経営状況にあることは理解できる。

独立採算制を原則とする水道事業を持続させていくためには、経費縮減を継続することはもとより、給水収益の確保に向けた、より適正な水道料金への見直しを行う必要があると判断した。

なお、料金の見直しに当たっては、水道事業の安定経営と負担の公平性の確保のため、現在の料金体系の枠組みは維持しつつ、令和2年度に簡易水道事業から上水道事業に統合された初島地区の料金体系を一本化することが適当である。

以上のことを踏まえ、本審議会は、今後の安全・安心な水道水の安定供給及び水道事業の安定経営に向けた水道料金の改定について慎重に審議した結果、今回の答申とした。

3. 付帯意見及び要望事項

- (ア) 市民に対し、施設更新計画や経営状況等への理解を深めるための情報公開を積極的に行うこと。
- (イ) 水道料金にあたっては、料金改定の有無に関わらず水道事業の状況について当審議会に報告及び方針について諮問すること。

- (ウ) 料金改定後においても、能率的な事業運営や行財政改革を継続し、健全な経営ができるよう努められたい。
- (エ) 高度経済成長期以降に整備した施設の大量更新、大規模災害時における迅速な施設復旧等に備え、今後も積極的な人材育成、技術継承に努められたい。
- (オ) 県営駿豆水道受水費については、平素よりその縮減についてより一層努力を重ね、契約変更時には適正な受水量、受水費となるよう努められたい。
- (カ) 独立採算制を原則とする水道事業の健全な運営を保つためには、受益者負担による料金の適正化を図ることが望ましいが、市民負担等を考慮した料金改定率の抑制により財政・投資計画の水道料金収入に不足が生じた場合は、施設更新計画に遅延がないよう一般会計からの補助等を検討されたい。

水道料金表(案) [改定率 平均15%]

【初島地区以外】

(単位:円)

用途	口径	使用水量(m3)		旧料金 (税込)	令和6年4月徴 収分から令和 7年3月徴収分 (税込)	令和7年4月徴 収分から令和 8年3月徴収分 (税込)	令和8年4月徴 収分から令和 9年3月徴収分 (税込)
		段階区分					
専用栓 一般	13mm	基本料金	0 ~ 10	1,255	1,380	1,443	1,506
		超過料金	11 ~ 30	136	149	156	163
			31 ~ 100	161	177	185	193
			101 ~	182	200	209	218
	20mm	基本料金	0 ~ 20	2,616	2,878	3,009	3,140
		超過料金	21 ~ 30	136	149	156	163
			31 ~ 100	161	177	185	193
			101 ~	182	200	209	218
	25mm	基本料金	0 ~ 30	3,978	4,376	4,575	4,774
		超過料金	31 ~ 100	161	177	185	193
			101 ~	182	200	209	218
	40mm	基本料金	0 ~ 50	7,205	7,926	8,286	8,646
		超過料金	51 ~ 100	161	177	185	193
			101 ~	182	200	209	218
	50mm	基本料金	0 ~ 100	15,272	16,799	17,563	18,326
		超過料金	101 ~	182	200	209	218
	75mm	基本料金	0 ~ 250	42,615	46,876	49,007	51,138
		超過料金	251 ~	182	200	209	218
100mm	基本料金	0 ~ 500	88,186	97,005	101,414	105,823	
	超過料金	501 ~	182	200	209	218	
専用栓 共同	13mm	基本料金	0 ~ 10	265	291	304	318
		超過料金	11 ~	25	27	28	30
	20mm	基本料金	0 ~ 20	516	568	593	619
		超過料金	21 ~	25	27	28	30
	25mm	基本料金	0 ~ 30	767	844	883	921
		超過料金	31 ~	25	27	28	30
	40mm	基本料金	0 ~ 50	1,270	1,397	1,461	1,524
		超過料金	51 ~	25	27	28	30
特別栓	13mm	基本料金	0 ~ 15	5,154	5,669	5,927	6,185
		超過料金	16 ~	342	376	393	411
	20mm	基本料金	0 ~ 25	8,580	9,438	9,867	10,296
		超過料金	26 ~	342	376	393	411
	25mm	基本料金	0 ~ 30	10,292	11,322	11,836	12,351
		超過料金	31 ~	342	376	393	411
	40mm	基本料金	0 ~ 50	17,144	18,858	19,715	20,573
		超過料金	51 ~	342	376	393	411
消火栓		1m ³ につき ※消防演習・その他臨時に使用する際に 徴収するもの	286	314	328	343	

水道料金表 [初島地区]

【初島地区】

(単位:円)

用途	使用水量(m3)		旧料金(税込)	初島地区の料金表は廃止し、初島地区以外の料金表に統合する。
	段階区分			
専用栓 一般	基本料金	0 ~ 10	1,419	
	超過料金	11 ~	205	
特別栓	基本料金	0 ~ 10	1,419	
	超過料金	11 ~	205	
消火栓	1m ³ につき ※消防演習・その他臨時に使用する際に 徴収するもの		205	

① 審議会の審議状況

回	日程	主な内容
第1回	令和5年6月9日（金）	委嘱状交付 水道料金の改定（案）諮問・説明
第2回	令和5年6月16日（金）	水道料金の改定（案）審議
第3回	令和5年6月30日（金）	水道料金の改定（案）審議 答申（案）審議
第4回	令和5年7月6日（木）	答申（案）審議

② 熱海市行財政審議会委員名簿

（第13期 令和4年11月30日～令和6年11月29日）

※敬称略（令和5年7月19日現在）

No.	団体名等	氏名	役職
1	町内会長連合会	石井 倭雄	町内会長連合会会長
2	町内会長連合会	原 規公	町内会長連合会副会長（東部）
3	町内会長連合会	田中 博	町内会長連合会副会長（中部）
4	町内会長連合会	山崎 登史	町内会長連合会副会長（西部）
5	町内会長連合会	當摩 達夫	町内会長連合会副会長（伊豆山）
6	町内会長連合会	湯山 一高	町内会長連合会副会長（泉）
7	町内会長連合会	石黒 一已	町内会長連合会副会長（多賀）
8	町内会長連合会	加藤 正春	町内会長連合会副会長（網代）
9	熱海女性連絡会	瀧野 慶子	熱海女性連絡会会長
10	熱海商工会議所	内田 進	熱海商工会議所会頭
11	熱海市ホテル旅館協同組合連合会	森田 金清	熱海市ホテル旅館協同組合連合会理事長
12	熱海市観光協会連合会	中島 幹雄	熱海市観光協会連合会会長
13	一般社団法人熱海青年会議所	松本 啓	一般社団法人熱海青年会議所
14	学識経験者（水道）	佐藤 裕弥	早稲田大学研究院准教授
15	学識経験者（水道）	木暮 昭彦	公益財団法人水道技術研究センター参与